

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子	
件名	令和5年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱外1件について			
	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関			
1 要旨				
子ども未来部保育課の所管する単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。				
(1) 子ども未来部保育課の所管する単年度要綱について				
新規に制定する要綱 2件				
① 令和5年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱				
② 令和5年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱				
(2) 施行日				
決裁日から施行し、令和5年4月1日から適用する。				
(3) 影響及び効果				
保育人材の確保が図れ、職の定着と解職防止に寄与することができる。				
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)				
令和5年当初予算において予算計上し、議決済み。				
・(国) 令和5年10月12日保育対策総合支援事業補助金交付要綱発出				
・(都) 令和5年11月10日東京都保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱発出				
・(都) 令和6年1月15日保育補助者雇上強化事業費補助金交付要綱発出				
3. 留意事項 (問題点等)				
補助金・補助率及び対象施設数				
① 令和5年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金				
対象施設数：23施設				
補助率：国 保育対策総合支援事業補助金 1/2				
都 東京都保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金 1/4				
② 令和5年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱				
対象施設数：25施設				
補助率：国 保育対策総合支援事業補助金 3/4				
都 保育補助者雇上強化事業費補助金 1/8				
4. 主管部処理案 (検討結果等)				
庁議における報告後、速やかに制定事務を進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。